

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年12月17日(木) 午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	中馬 幹雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 前川原 正人 君

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員 松元 深 君

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	財務課長	山口 昌樹 君
財政G長	石神 幸裕 君	財政Gサブリーダー	末増 あおい 君
企画部長	塩川 剛 君	行政改革推進課長	橋口 洋平 君
共生協働推進課長	西 敬一朗 君	情報政策課長	西 潤一君 君
溝辺総合支所長	川崎 秀一郎 君	福山総合支所長	隈元 悟 君
行革推進G長	森山 勇樹 君	共生協働推進G長	宮田 久志 君
中山間地域活性化G長	西溜 和幸 君	電算情報推進G長	梶 敏行 君
溝辺地域振興G長	長丸 広美 君	福山地域振興G長	川東 輝昭 君
共生協働推進G主査	鏡園 千里 君	溝辺地域振興G主査	有村 昌明 君
選挙管理委員会事務局長	松下 昭典 君	選挙G長	久木元 直仁 君
選挙G主任主事	西 俊寛 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
商工観光政策G長	野崎 勇一 君		
農林水産部長	馬場 勝芳 君	農林水産政策課長	永山 正一郎 君
農政畜産課長	桑木 治夫 君	農林水産政策G長	鎌田 順一 君
農政第1G長	山下 晃 君	農政第2G長	末松 正純 君
農林水産政策課主査	内村 光孝 君	農政第2G主査	今吉 秀志 君
農政第2G主査	福田 覚 君	農政第2G主査	壹岐 龍二 君
建設部長	川東 千尋 君	まちづくり調整監	塩屋 勝久 君
建設政策課長	茶園 一智 君	建設施設管理課長	長谷川 俊己 君
都市計画課長	池之上 淳 君	区画整理課長	馬渡 孝誠 君
建設政策G長	別當 正浩 君	道路維持第1G長	西元 剛 君
都市計画G長	長瀬 広和 君	都市計画G主査	深迫 康幸 君
建設政策課主任主事	宮原 健介 君	建設施設管理課主任技師	山口 誠 君
教育部長	越口 哲也 君	教育総務課長	木野田 隆 君
保健体育課長	新鍋 一昭 君	国分中央高校事務長	西田 正志 君

学校教育課長補佐	安藤 晋哉 君	保健体育課長補佐	落 盛久 君
教育政策G長	赤塚 孝平 君	学事G長	徳田 章 君
指導事務G長	濱田 津世志 君	スポーツ振興G長	野辺 貞孝 君
国分中央高校管理G長	福永 清美 君	メディアセンター副所長	野本 正樹 君
学校教育課主事	船盛 慎二郎 君		
保健福祉部長	花堂 誠 君	保健福祉政策課長	徳田 忍 君
生活福祉課長	堀切 総 君	長寿・障害福祉課長	小松 太 君
子育て支援課長	田上 哲夫 君	健康増進課長	林 康治 君
健康増進課長補佐	島木 真利子 君	子ども家庭支援室長	吉村 さつき 君
保健福祉政策G長	竹下 里美 君	生活保護第1G長	堀之内 幸一 君
子ども・子育てG長	山口 由美 君	障害福祉G長	福永 義二 君
市立病院管理G長	住吉 謙治 君	生活保護第1Gサブリーダー	河野 博志 君
保健福祉政策課主査	野村 樹 君	保健福祉政策課主査	秋丸 健一郎 君
保健福祉政策課主査	鎌田 富美代 君	子育て支援課主査	今村 俊介 君
健康増進課主査	福田 智和 君	子育て支援課主任主事	下楠菌 拓也 君
子育て支援課主事	市野 隼人 君	子育て支援課主事	森枝 広喜 君
生活環境部長	小野 博生 君	保険年金課長	宝満 淑朗 君
国民健康保険G長	有村 和浩 君	生活環境政策G主査	堀ノ内 周作 君

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第146号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

議案第147号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第148号 平成27年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任会を開会します。本日は、去る12月7日の本会議で付託されました議案3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき審査を行いたいと思います。ただいまから、審査に入ります。

#### △ 議案第146号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（有村隆志君）

議案第146号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、はじめに総括及び総務部関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第146号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、国・県から事業採択等の通知に伴う各種事業費の計上を始め、年度末までの事業執行に不足が見込まれる経費の追加や集中豪雨に伴う被害等に対する災害復旧費のほか、市有地の売払収入などを計上いたしております。補正予算の概要でございますが、補正予算規模は、歳入歳出にそれぞれ9億284万1,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ590億5,658万3,000円としようとするものでございます。次に、歳入と致しましては、それぞれの事業

に対する国・県支出金や市債等を特定財源とし、平成 26 年度からの繰越金の一部及び土地売払い収入等を一般財源と致しております。次に、歳出の主なものと致しまして、総務費では、市有地の売払収入を特定建設事業基金に積み立てる経費のほか、ふるさと納税寄附金額の増額見込みに対する答礼品や「ふるさときばいやんせ基金」に積み立てる経費などを、民生費では、社会福祉法人が実施する私立保育園の改築に対する助成に要する経費などを、衛生費では、各種がん検診の受診者見込み増に要する経費を、労働費では、働く女性の家の台風被害による屋根修繕に要する経費を、農林水産業費では、農地中間管理機構へ集積された農地に対する助成に要する経費などを、土木費では、隼人駅東地区土地区画整理事業区域の用途地域の見直し検討に要する経費を、教育費では、平成 28 年度からの中学校教科書改訂に備え、デジタル教科書の購入に要する経費などを、災害復旧費では、土木施設の災害復旧に要する経費をそれぞれ計上いたしております。そのほか、繰越明許費の設定並びに債務負担行為及び地方債につきましても、所要の補正を行おうとするものでございます。続きまして、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。財産管理費で霧島市立東国分保育園、下井保育園及び国分舞鶴園の土地の売払収入を特定建設事業基金への積立金として、計上いたしております。以上で私の説明を終わり、詳細につきましては、引き続き、財政課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、特定建設事業基金に 2 億 1,171 万円を積み立てるということで、それは土地売払収入ということなんですけど、まず特定建設事業基金の残高は、これによって幾らになるんですか。

○財政課長（山口昌樹君）

特定建設事業基金の年度末の見込額でございますが、約 27 億円になる見込みでございます。今回の積み立てを致した結果が、約 27 億円になる見込みでございます。

○委員（宮内 博君）

土地は、評価に基づいて売却をするということでありまして、建物については無償譲渡ということですよ。それで、無償譲渡にする理由は、老朽化が進んでいると。それから、今後の維持補修費等の経費がかさむということなどを配慮したというのは、本会議でもそのやり取りをさせていただいたところです。舞鶴園だけでなく再度、東国分保育園と下井保育園と舞鶴園の建物の評価額をお示してください。

○財政課長（山口昌樹君）

この後、保健福祉政策課も補正予算を出しておりますので、そこで評価額とか、そういうところを御質疑していただくと有り難いと思います。

○委員（宮内 博君）

分かりました。そこでもお聴きしましょう。ただ、本会議の中でやり取りをしたわけですが、舞鶴園の場合、建設年度もこの施設の中では一番新しいということですよ。それで、中を拝見させていただいたんですけども、かなりゆとりのあるスペースで建設されて、個室もきちんと管理されている状況ですよ。評価額は 1 億 8,700 万円ということですよ。これを有償で売却をするということになれば、当然この収入に入るわけですよ。それが入っていないということなんですけれども。市は財政健全化ということを第一の柱に据えてやっているわけでありまして、保健福祉部のほうではその総括的な質疑はできないだろうというふうに思いますので、この在り方をどのように考えるのか、総括的に聴きをしておきます。

○総務部長（川村直人君）

財政面から致しますと、今、宮内委員から御指摘のとおり、建物についても有償で買っていただ

ければ、財政担当部署としては有り難いわけでございます。しかしながら、先ほども申されましたように、こういった施設を譲渡することにつきましては、なかなかその受入先というのを見つけるのが難しいといった現状もあるようでございます。公募を致しまして、手がたくさん上がって、こちらのほうにも選択肢がたくさんあれば、当然一番価格の高いところに譲渡をすればいいわけですが、なかなか受入先がないといった状況もございます。また、御存じだと思わすけれども、こういった公共施設を民間のほうにも払い下げると、あるいは無償譲渡をするといった報道等も出るわけですが、無償にしてもなかなか受入先がないといったところも多いようでございます。福祉施設につきましては、全国各地でもこういった民営化が進んでるわけですが、他市の状況におきましても、建物等につきましては維持管理のための補修費がやはり掛かったり、場合によっては補修までして渡すところもあるかと考えているわけですが、現状と致しましては建物まで有償となると、受入先の負担も大きいと。そして、なかなか受入先が難しいといった現状もございますので、やむを得ないと考えております。

○委員（宮内 博君）

今回、残地を残しますよね。それで、現地の確認をしましたがけれども、そこは入口部分の駐車場に隣接し、現在は畑地になっています。それで、ここが市有地のまま残るということになるわけですが、市としてはこれから先、この土地を何らかの形で有効に活用するという計画あってこういうふうにしたということで理解してよろしいですか。

○総務部長（川村直人君）

舞鶴園の奥のほうといいますか、西側のほうにはいきいき交流センターがありまして、そちらのほうでも駐車場などが不足をしているときは、やはりそういった敷地が欲しいといったこともありますので、今後、駐車場用地などとして活用されていくというふうを考えております。

○委員（宮内 博君）

老人ホームにとっては、施設内で日々を過ごすのではなくて、たまには体を動かして農作業などもやるというようなことが、また気分転換にもなるし、健康づくりなどにもつながっていくというふうに思わすですけど、特に養護老人ホームという施設は、原則は身の周りのことが自分でできるという方たちが入所できる施設ということになっているわけです。現状は要介護までの認定を受けて、要介護2ぐらいまでですか、受けている方も入っているというようなことではお聞きをしているんですけど、それを政策的に活用するというようなことで、市のほうで残したということではないということですよ、今の部長の回答ではですね。いきいき交流センターのほうの駐車場が隣接をしているので、そここのところに広げて、もっと駐車台数を増やしていくというようなことで、当初からそういう計画があったということで理解してよろしいですか。

○総務部長（川村直人君）

当初は、その該当する土地についても、一緒に民間のほうに譲渡するという計画もあったようでございます。しかしながら、土地に対しては有償ですので、譲渡価格が更に上がってくると。そうすると、養護老人ホームとして真に必要な土地だけに抑えて、価格をできるだけ安価に抑えて、そして譲渡をするといった方法も必要ではないかということで、いろいろ本市のほうでも検討した経緯がございます。ですから、総合的に考えまして、いきいき交流センターの駐車場なども必要だといったこともあります。それから、先ほど言った譲渡価格を抑えて、受入先を見つけやすいということなどもございまして、総合的に勘案して、その土地は市有地として残したということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○副委員長（植山利博君）

関連してなんですけれども、その施設がここ数年、運営としては赤字だったというような状況をお聞きしているんですけど、その確認をさせてください。

○財政課長（山口昌樹君）

今の赤字というのは舞鶴園のことですか。[「はい」と言う声あり] ちょっと、その赤字という表現を、どのようなことで表現したのか、ちょっと承知していないところなんですけど、市立の養護老人ホームでございますので、市が設置管理を致しておりますので、赤字決算という表現がどうなのか分からないところなんですけど、そういうことはないのではないかと認識いたしております。

○総務部長（川村直人君）

舞鶴園の収支が、例えば特別会計とか、そういう独立しておればですけども、通常の中で経営をしております。当然一般財源も入っておりますので、普通の場合の公営企業等の赤字とか、そういったことについては取り扱ってはいないところでございます。

○副委員長（植山利博君）

私が何を言いたいかという、やはりこういう施設は、民間に仮に譲渡して、民営化になったとしても、やはりこれは措置するという性格があるわけですし、民間譲渡した後も、健全に運営がされるというようなことについては、市としても一定の責任があるというふうに理解しております。ですから、先ほどから議論がある建物の無償譲渡にしても、一部土地を市に残すことについても、今後は一定の措置費の中、それから受益者負担の中で健全に運営されるという見込み、計画があって、民間も引き受けるし、行政の側も民間に移譲するというような全体的な計画というのにも必要だというふうに思いますので、その辺のところをしっかりと考慮された上での民間移譲という理解でよろしいですか。

○総務部長（川村直人君）

ことについて、我々財政担当が言えることについては、庁内でこの民営化をするときにも検討しております。その中で、養護老人ホームあるいは保育園、そういう市としての民営化というのを打ち出しておりますので、当然受入先もきちっと経営がなされないと、赤字が出れば引受手はないわけなんです。ですから、当然ある程度の採算は取れるということで引き受けていただけたらと思うんですけども、またそこに市が運営していたときと、それから民営化されたときの待遇などが違って、向上すればもうそれが一番いいわけなんですけど、そういうことはあってはならないと思いますので、その辺につきましては担当部署で、しっかり今後もフォローはされていくものと考えております。

○委員（宮本明彦君）

平成 27 年度の 12 月補正と比較し、26 年度のほうは人件費ということでマイナス補正が大分、支出のほうで入っていたと。25 年度は 27 年度のように、人件費の補正は入ってないと。24 年度ではまたマイナス補正が入っていると。この辺のマイナスの補正が入るということは、支出する金額をどこかで、人件費でやり繰りしながら、歳出に充当する金額を充てるというようなイメージで捉えているんですけども、今年度はなかったというのは、確かに人の異動がなかったといたらそれまでもかもしれませんけども、結構予算的には余裕があったのかなという形で受け止めているんですけど、その辺の人件費のマイナスがなかった理由、それと今回の補正について余裕があったから、そこまで手を加えなくても良かったんですよという意味なのか、その辺を教えてください。

○総務部長（川村直人君）

本年度は、皆さん御存じのとおり、人事院勧告は出されましたけれども、国のほうがきちっとした対応がまだなされておられませんので、それぞれの自治体で人事院勧告などに準じた形での条例改正あるいは補正予算というのがなされておられません。こういう形で現在は現状のままの給与水準ということでございまして、当初ある程度、そういうところについては見ておりますが、マイナスをするときは今、委員御指摘のとおり財源の関係で落として、それを他の財源に回すということもありますし、あるいは人件費は流用が項までできるようになっているわけです。そして、流用で済ませることが可能であれば、流用で対応することもあります。しかし、余り不足が大きければ、補正予算で逆に増やす場合もあつたりしますので、人件費については一概に言えないわけです。いずれにしても、今の状況は、国のほうは人事院勧告を遵守する方向であるという情報は得ておりま

すので、今後そういった動向に注視しまして、人件費については今後対応をさせていただくということになろうかと思えます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、年度ごとに人件費で、マイナスが入ったりマイナスが入らなかったりというところの大きいところは、人事院勧告がどう動くかというところが大きいですよという理解でよろしいですか。

○総務部長（川村直人君）

それが大きいと思えますし、あるいは人事異動などで、各款ごとで不足をしていたりする場合があります。流用にはとどまりませんので、補正予算をお願いしたりすることもあるかと思えます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございせんか。

○委員（中馬幹雄君）

東国分保育園の売買面積ですが、道路の西側の駐車場まで含んだ面積ですか。

○財政課長（山口昌樹君）

今、言われた駐車場まで入っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようです。総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時25分」

「再開 午前10時28分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（塩川 剛君）

議案第146号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、企画部関係の補正予算につきまして御説明申し上げます。今回の補正予算は、共生協働推進課の霧島ふるさと元気再生事業費、共生協働推進費のほか、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費に関する増額補正及び指定管理者関連に係る債務負担行為の補正でございます。まず、共生協働推進課につきましては、ふるさと納税寄附金額並びに移住定住促進補助金申請額の額増見込に伴う必要経費を計上するほか、コミュニティ助成事業の採択決定を受け、助成金の同額を地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための必要経費として計上するものでございます。次に、情報政策課につきましては、溝辺地区ケーブルテレビ施設が倒木被害によって生じた通信線の修繕を既定予算で振り替えて行ったため、今後の修繕に対応できるようにこの経費分を計上するものでございます。詳細につきましては、後ほど各課長が御説明を申し上げます。なお、指定管理者関連に係る債務負担行為につきましては、今回の議会に御提案いたしております平成28年度からの指定管理予定施設のうち、指定管理料が発生する施設区分ごとの指定管理料について、追加を行おうとするものでございます。以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○情報政策課長（西 潤一君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の3ページ、移住定住促進事業のところで、「補助金申請者の増が見込まれることから、必要経費の増額」ということで載っているんですが、見込みが増えるということは、現在どのくらいの申込みがあるのか、お聞かせください。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

移住定住促進事業につきましては、当初予算におきまして、約24世帯分を予算で計上いたしておりましたが、11月末現在で22世帯58名の方が移住をしていただきまして、予算の執行額と致しまして1,164万5,000円を執行しているところでございます。今後におきまして、12月から3月まで、これまでの相談者から見まして、今年度中に移住補助金の申請が見込まれる方を12世帯39名と見込んでおりまして、その12世帯分の補助金執行予定額が730万円程度必要になることから、執行残と今後の執行見込み額から計算いたしまして、約600万円の不足が見込まれるということから、今回増額補正するものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

中山間地域にとっては、非常に有り難いことなんですが、例えば国分・隼人の下場に住んでる人が、中山間地域に上がられるといったケースも対象になるわけですが、市外からの方が多いいのか、それとも今言った国分・隼人の市内の下場から上がる方が多いのか、もし人数的に分かればお知らせください。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

今年度の移住者の傾向でいきますと、先ほど申し上げましたように11月末現在で22世帯58名の移住者がおりますけれども、このうち7世帯22名につきましては国分・隼人から中山間地域への移住者となっております。

○委員（下深迫孝二君）

移住をされたいという方の場所としては、どこの地域に何名というのとは分かりますか。例えば、牧園に何名とか、福山に何名とかといったような形で分かればお知らせください。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

今年度におきまして7世帯ございますけれども、そのうち溝辺地区に3世帯、牧園地区に1世帯、霧島地区に1世帯、福山地区に2世帯となっております。

○委員（宮内 博君）

駆け込みも含めて、大分増えそうだということですが、補助の種類には3種類ありますよね。既に本年度は1,164万5,000円の実績があるということでありましたが、内訳はどのようになっているのか、そして予想される12世帯分についてはどういうふうになろうとしているのか、そのことをお示してください。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

今年度の実績、22世帯の住宅取得別の内訳につきましては、新築による補助が11世帯、中古住宅取得が6世帯、増改築による補助が5世帯、計22世帯となっております。今後の見込みにつきましては、現在、相談によるものでございまして、実際の申請がまだ行われておりませんので、詳細の把握のところは、まだできていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

今後の分については分からないということですが、22世帯58人ということであったわけですが、このうち扶養補助金というのはどういうふうになっているのか。その学年はどういうふうになっていますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

今年度の22世帯のうち、中学生以下の扶養者がいるということで、中学生以下の子供の数が17名で、このうち市街地から中山間地域への転居によるものが9名となっております。年齢の詳細な内訳につきましては分析しておりません。15歳未満ということで17名でございます。

○委員（宮内 博君）

分析していないといっても、これは分かる数字ですよ。だから、後でお知らせください。

○委員長（有村隆志君）

先ほどの「しがいち」はどちらを指すのですか。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

「市街地」からと申しあげましたのは、霧島市内の市街地から中山間地域への転居をなさった方ということでございます。

○委員（蔵原 勇君）

溝辺地区のケーブルテレビの倒木被害となっているわけですが、45万9,000円。これはいつごろの被害ですか。

○溝辺総合支所長（川崎秀一郎君）

前回の議会のほうでも報告をしたんですが、平成27年5月21日に倒木がありました。

○委員（蔵原 勇君）

これは、保険等の適用は、加入されていたのですか。

○溝辺総合支所長（川崎秀一郎君）

原因となられた方が個人の方で、法人等であれば保険があるんでしょうが、なかったということでございました。

○委員（中馬幹雄君）

ふるさと納税の促進事業の中で、印刷製本費が32万円不足したということで、結局この印刷ですよ。その中で、前回、私のほうで指摘したんですが、焼酎に限ってますけども、既にこの原稿はできておりますか。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

先ほど御説明いたしました、今回の経費は平成28年度版カタログの経費でございます。したがって、今お尋ねになりました刷り直しということではございません。

○委員（中馬幹雄君）

それは分かります。この中身は、平成27年度版とは変わっていますかということです。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

以前、焼酎のことで御指摘を頂きましたが、そういうところにつきましては、事業者の方とも御相談いたしまして、28年度は銘柄は変わることになるかと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

そのときに、同僚議員がこの冊子の作り方がちょっと田舎っぽいと、現代的でないという指摘があったと思うんですが、その辺も考慮されておりますか。

○企画部長（塩川 剛君）

デザインについても御指摘があったわけでございます。このカタログにつきましては、いろいろと市長とも交えた中で、先般の御意見等を踏まえた形で検討を加えていきたいと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

ちなみに、焼酎しか私は余り関心がないんですが、平成27年度の実績として、把握されていると思いますけれども、どのような状態でしょうか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

お礼の品の発注による実績でよろしいですか。寄附実績ではなくて、品物の実績でしょうか。[「はい」と言う声あり] 11月末現在で、事業者が68事業者ありますけれども、4,076件の発注を掛けておまして、発注による金額と致しまして、これは請求によるものではございませんけれども、発注による金額と致しまして2,621万3,000円というような実績になっております。この中でも、人気の高い物と致しまして、肉・焼酎・果物類・野菜類というところが上位の件数に上がっているようでございます。そして、焼酎につきましては第2位ということで、310件ほどの現在の発注実



績となっています。

○委員（中馬幹雄君）

焼酎に関しましては限定になっておりますけど、その限定品は全て完了ということですか。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

焼酎のプレミアム分につきましては、予定数量を全てお礼の品としてお送りしております。

○委員（中馬幹雄君）

プレミアムは6セットということですね。その次のページのそれぞれ20本とか10本と載っていますが、この内訳はどうなっていますか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

次のページにありますCコースにつきましても限定数量ということで行っておりましたけれども、こちらにつきましても全て品切れとなっています。7点ありますけれども、全て品切れ状態です。

○委員（中馬幹雄君）

このAコースの中にも、前回指摘をしました霧島市外の物があります。そして、Cコースにもありますが、来年度においては必ずこういう物は省くようお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（阿多己清君）

資料の4ページの共生協働推進課の事業なんですけれども、地域コミュニティ活動事業の中で、110万円を計上されているんですけれども、説明では福山地区の南園自治会と言われましたけれども、必要な設備等の費用ということなんことなんですけど、具体的にここの事業の内容をお知らせください。

○福山総合支所長（隈元 悟君）

対象となっているのが、海岸地域の南園自治会でございますけれども、こちらのほうから自主的にコミュニティ活動を促進するというので、必要な設備といいますと今回、管理機（耕うん機）、チェーンソー、刈り払い機、ブロワ、高圧洗浄機等を購入するために110万円ということで、今回コミュニティ助成事業として交付決定を受けたということで、予算を計上しております。

○委員（阿多己清君）

今回の事業採択を受けてということなんですけれども、こういう種類の申請というのは、南園自治会以外もされていたんですか。

○福山総合支所長（隈元 悟君）

これは宝くじの助成金、社会貢献広報事業ということで、南園地区だけが申請がありましたので、今回申請して、交付決定を受けたということでございます。

○委員（宮本明彦君）

結局、チェーンソー、刈り払い機、管理機は、どういう事業の概要で、何をやろうとされてるのか、お知らせください。

○福山総合支所長（隈元 悟君）

この南園自治会というのは、高齢化が62%ほどで、非常に高齢化率も高いですが、この地区では自分たちの活動の資金づくりということで、1反くらいの畑を耕作されておまして、そこでタマネギとかトウモロコシ、ジャガイモ、そういう野菜を耕作され、その売上を資金源にして、高齢者の憩いで温泉に行ったりされています。それと、道路のアダプト制度も登録されておまして、道路を草払いなどされておますので、そういう活動にも利用されるということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

ふるさと納税のところでお尋ねしたいんですが、指定寄附金（ふるさと納税）の4,000万円が載っていますが、これは使い道を指定して送ってこられたと受け取っていいのか、全額で今これだけなのか、お示してください。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

この寄附金につきましては、六つの用途を指定して寄附を頂くことができます。一つ目は自然環境の保護、二つ目が子育て支援、三つ目がまちづくり、それから四つ目が観光の振興、五つ目が教育の振興、六つ目がその他市長が必要と認める施策という、六つからお選びいただけるようになっておまして、12月14日時点の申込みのあった寄附金で言いますと、一つ目の自然環境が1,061件、二つ目の子育て支援が1,123件、三つ目のまちづくりが343件、四つ目の観光の振興が349件、五つ目の教育の振興が163件、その他市長が必要と認める施策が1,203件、計4,242件の指定がございます。12月14日時点の申込みのありました金額でいきますと、1億1,427万287円となっております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○中山間地域活性化G長（西溜和幸君）

先ほどの宮内委員の子供の世帯の内訳につきまして、年齢区分でありますと、ゼロ歳児から9歳の10歳未満が全て、この17名全員でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時59分」

「再開 午前11時01分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙各管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

議案第146号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、御説明申し上げます。補正予算書は31、32ページ、補正予算説明資料の4ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、本年6月19日に公布された「公職選挙法等の一部を改正する法律」により、公布の日から起算して1年を経過した日以後に行われる国政選挙から、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられることに伴い、既存の選挙人名簿システムを改修する必要が生じ、その経費として委託料198万5,000円を計上いたしてしております。なお、財源と致しましては、選挙人名簿システム改修国庫補助金として、事業費の2分の1である99万2,000円を計上いたしてしております。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

今回18歳からということに、来年の参議院議員選挙からですか、なるというふうにお聞きをしているわけですが、霧島市でどのくらいの選挙人が増えるというふうに選挙管理委員会は算定をしてらっしゃいますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

選挙期日で若干は差はあろうかと思いますが、平成27年12月1日現在の住民基本台帳から集計いたしますと、2,600人ぐらい増加する見込みと。ちなみに、鹿児島県におきまして約3万人、全国では約240万人と推計されているようです。

○委員（宮内 博君）

若い層の投票率というのは、かなり低いわけですね。それで、この年代に直近する20歳から

24 歳， 25 歳までの投票率というのは大体どれぐらいになっているんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

近々の，昨年 12 月に行われました衆議院議員選挙で申し上げますけれども，霧島市内で 20 歳から 24 歳が 25%，25 歳から 29 歳が 29.29%，県の平均でいきますと 20 歳から 24 歳が 27.08%，25 歳から 29 歳が 33.32%という数字が出ております。

○委員（宮内 博君）

4 名に 1 名ぐらいしか投票所に足を運ばないという状況だということなんです，18 歳に引き下げられるということで，かなり関心も高いのではないかというふうには思うんですけども，現在，学生だったり，高校生だったり，そういう人たちが新しく投票所に足を運ぶということになるわけです。それで，霧島市として若い世代の投票率を引き上げるために，あと半年ぐらいの期間あるんですけども，どんな取組をやっていくのかということなんです，これまでになかった新しい取組が何かあれば，お知らせを頂きたい。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

新しい有権者になるべき方々への選挙啓発ということになるかと思っておりますけれども，現在の高校生の方々につきましては，6 月でございましたけれども国分中央高校で出前授業等を行いまして，模擬投票等も行ったところなんです。それから，国分高校におきましては，生徒会選挙という形での取組がございましたので，選挙資機材の貸し出し，それでの普及という形ですね。それから，現在の予定でございまして，2 月に霧島高校，それから福山高校，隼人工業という形で出前授業をすることと致しております。今まだ準備中でございまして，そういった計画であります。そういうことで，これから先，高校におきましては主権者教育ということで，教育の場でもそういった啓発もなされていくんだろうと思っておりますけれども，私も選管と致しましては，投票の仕方並びに選挙の大事さ等をまた訴えながら，啓発もしていきたいという形で考えております。あと，今年までは 20 歳が選挙権年齢になっておりますので，現在まで成人式等で選挙啓発の関係で，物品等をお配りしたりということで，取り組んでまいりましたが，新年度予算の方で，18 歳，19 歳，新しく選挙人名簿に登録された方々については，ダイレクトで，メールで，投票権がお宅様にはありますよということで，お知らせしていくようなシステムを構築したいと，このような形で考えております。

○委員（宮内 博君）

県立高校であったり，市立高校であったりということでは具体的に計画がされているということなんです，あと，鹿児島高専とか第一工業大学とか幼児短大もありますよね，そういうところも，少なくとも一巡をするような形で啓発をするというようなことも必要ではないのかなというふうに思うんですけども，その辺は計画にも今のところ入っていないということなんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

先ほどは県立，霧島市立という形でお話をしましたけれども，あと，鹿児島高専，私立と致しましては第一高校，第一工業大学という形で，その辺りにも新有権者になるべき方々がいらっしゃいますけれども，まだこちらの事務局としましては，打合せ等は行っておりませんが，学校側と何らかの打診をしながら，何か取り組む形でお手伝いできる場所があればということでお話していきたいと考えているところです。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので，これで選挙管理委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午 1 1 時 0 9 分」

「再 開 午 1 1 時 1 1 分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第 146 号、平成 27 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）の商工観光部関係につきまして、その総括について御説明いたします。平成 27 年度一般会計補正予算（第 4 号）の歳入では 25、26 ページ、歳出では 39、40 ページ、平成 27 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）等説明資料では 7 ページでございます。まず歳入につきましては、（款）諸収入（項）雑入（目）雑入におきまして、全国市有物件建物共済金 71 万円を計上いたしました。次に歳出につきましては、（款）労働費（項）労働諸費（目）働く女性の家事業費で 189 万円の増額補正を計上し、補正後の（款）労働費の歳出予算総額は 2,244 万 6,000 円と致しました。なお、詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮本明彦君）

働く女性の家ということです。5 ページのほうに障害者体育館事業で、同じように全国市有物件建物共済金ということで、2 分の 1 の計上がされているんですよね。こちらの働く女性の家のほうは 2 分の 1 まで至っていないんですけれども、この差について何か御存じですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

全体事業費が 189 万円のうち、保険対象の事業費が 142 万円でありまして、その額の 2 分の 1 が補助対象額になっておりますことから、今回 71 万円を特定財源として計上したものでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11 時 17 分」

「再開 午前 11 時 19 分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

議案第 146 号、平成 27 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）の農林水産部の総括について御説明申し上げます。今回の補正は、農政畜産課の「環境保全型農業直接支援対策事業」外 3 事業の経費に係る 4,191 万 8,000 円の増額補正です。詳細につきましては、農政畜産課長が説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

農地の中間管理機構のことでお聴きしますが、農地中間管理機構に農地を貸し付けた場合、その地域の個人、支援することなんでしょうけれども、この地域別にだいたい把握されております

か。だいたいどのくらいとか。個人が何人かとか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

地域につきましては、地域集積協力金交付になるわけですが、牧園の中津川地区です。それと、霧島の前田集落、同じく霧島の白土集落、それと溝辺の竹子地区のこの4か所でございます。

○委員（蔵原 勇君）

今、地区は分かったんですけど、4地区ですね。個人はどうなっていますか。

○農政第2G長（末松正純君）

経営転換協力金というのがございまして、主に今回を機にリタイヤをする方々に協力金が交付されるものですが、今回の見込みと致しましては、積算根拠として30戸というのを想定しております。それから、耕作者集積協力金というのがありまして、機構に貸付けをしている農地に隣接して農地を貸し付けるという場合、個人に支払われるものですが、これがおおむね100筆ほど、200万円という形で想定を致しております。

○委員（宮内 博君）

青年就農給付金事業の関係についてお尋ねを致しますけれども、重複して交付金を支払っていたということですよ、これは、当初から重複しているというのは分からなかったという話なんでしょうか。その辺のいきさつをちょっと御説明いただけませんか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

青年就農給付金につきましては、準備型、研修等を受けられるときに交付されるものですが、これは県の事業として県がされます。それと就農給付金、就農を開始されてから5年間、これは市が交付ということになるんですが、その中で実際、準備型で貰われていた期間の8か月間だったんですが、就農に向けてその方が農地の取得とか準備等をされていたということで、こちらの確認不足といえますか、摺合せができていなくて、その分で勘違いがありまして、8か月間重複していたということでございます。

○委員（今吉歳晴君）

平成26年度でもいいんですが、例えばこの農地集積されたその面積というのは、いくらほど。中山間管理機構の取扱件数は。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

26年の10月から始まりまして、実質は平成27年度でということになります。達成見込みとしまして81.3haほどと、若干まだ進めているところもありますので、減少する可能性もありますが、見込みとしては81.3haということでございます。

○委員（今吉歳晴君）

例えばこの出して分を十分受け手で、受け手は確保されるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この集積金が出ている分につきましては、受け手もいるということで、お互いが出す人、借りる人が同等ということになります。個人で出される分につきましては、何件か出ているようですが、借り手がいないというのも若干あるようでございます。

○委員（今吉歳晴君）

その受け手というのは、市内あるいは市外をも含めた件数ですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

市内でございます。

○委員（今吉歳晴君）

例えば、溝辺の場合は散水設備があるわけですが、そういう設備を出した場合は、その水の負担金というのは受け手ですか。負担については、どちらで払うようになるわけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

それについては、多分お互いの話合いということになると思います。

○委員（今吉歳晴君）

例えば、田んぼにしても圃場整備をした場合は、当然負担金が発生すると思うんですが、それについても、借り手と貸し手の双方で話し合いで決着すると。そこについては、管理機構はタッチしないということですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

機構は、そのところについては一応関知しないという形になります。機構につきましては、貸される方を機構で借り入れて、貸し出すという形になりますので、あとはお互いの話し合いということになると思います。

○委員（今吉歳晴君）

この前の一般質問の中で、農地の場合は緑、黄色、それから赤で色分けされているわけですが、この黄色農地については、重機を入れて耕作できるような状態にするには、それは出し手のほうで整備してから出すのですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

不耕作地については、機構は受け入れないということですので、貸し手のほうが整備をして申請するという形になると思います。

○副委員長（植山利博君）

農地の中間管理事業として、当初予定をされていた集積のための、今、81.3haと言われましたよね。このレベルはどう評価をされているんですかね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

霧島市の目標面積が、平成27年度は184haということでありまして、先ほど言いました達成見込みとして81.3haですので、実質44%ということになるようです。ちなみに、県は9月末現在で、目標が3,242haに対して710.5haということで、22%ということですが、我々もその目標達成に向けて推進を進めているんですが、それぞれの個人の方の土地ですので、なかなか出し手がいろんな思いがあらわれて、これ10年間貸付けというようなことになってますので、10年間のうちに土地を取られるんじゃないとか、いろいろその辺があったり、書類等がかなり煩雑であるというようなことで、その書類等については、こちらのほうで整備をしてという形でしているんですが、それでもなかなか進まない現状でありまして、まずは集積協力金をうまく、お金でうんぬんということではないんですが、何かメリットがというようなことで、そちらを今進めているところで、現在のところ44%というようなことです。

○副委員長（植山利博君）

見込みというか思惑よりも、なかなか思うように事業が進展していないというのが実態だろうと思うんですよね。それで今、課長が言われたように、その対策として金銭でどうこうというようなことでしたけれども、やっぱり最終的にはそこだという気がするんですよ。だから、先ほどの答弁の中で、個人の貸し手がなかなか借り手が見つからないような事例があると言われましたけれども、やはりこの目標達成のためには、そこがポイントだと思うんですよね。だから、現在貸し手にはメリットというか対策を講じているわけだけど、集積を進めるには、借り手にも何らかの対策が必要なのではないかと私は思っているんですけど、そのような検討は実際なされていないんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

委員おっしゃるとおり、我々も、借り手のほうにもメリットがないと、なかなか中山間地の土地等は借りる方もいらっやらないというなことで、機構等へは要望といいますか、そういう形では話をしているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

国の動向としては、どのように捉えられておりますか、今後のそのことに対する。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

今のところちょっとそこが、国の動向は見えてないところで、いろんな問題点がありまして、そ

こも要請をしているところですが、なかなかそれが改正にならないところもあって、今後とも引き続き要望はしていかないといけないのかというふうに思っています。

○副委員長（植山利博君）

T P Pの問題とか地方創生を絡めて、ぜひ国に対しても、そういうような働き掛けということ、やはり自治体から積極的に進めるべきであろうと思いますので、求めておきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

8 ページの一番上のほうですが、環境保全型農業直接支援対策事業ということで、地球温暖化防止や生物多様性保全にというようなことが書いてあるんですが、この地球温暖化に対する補助金というようなことなんですけども、どういうのをしたら、こういうのが頂けるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

これにつきましては、簡単に言いますと有機農業の取組といいますか、化学肥料とか化学合成農薬の5割軽減とか、そういうことでございます。それとカバークロープ、緑肥といいますけれども、菜の花とかレンゲとか、そういうものを田んぼに植えていただいて、すき込みをしていただくというようなことで、環境に優しい農業ということで、簡単に言うと有機農業の推進ということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

そこは分かりましたけれども、生物多様性保全ということで、生物にやさしいというのは分かるんですけども、これが地球温暖化にどういうふうに影響があるんですか。ちょっとそこが理解できなくて今、お聴きしたのですが。

○農政第1G長（山下 晃君）

委員がおっしゃられました、地球温暖化防止を目的ということでございますけれども、これは炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用の取組ということでございまして、この取組によりまして、土壌中に炭素を貯留し、貯留することによって地球温暖化防止に貢献するというふうに言われております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時39分」

「再 開 午前11時42分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第146号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。建設部の関係では、都市計画総務費で隼人駅東地区の商業等の活性化を図るため、商業地域への用途地域変更に伴う都市計画の広域調整の手續に必要な検討資料を作成するため、委託料800万円を追加計上し、補正後の都市計画総務費総額を7億7,119万9,000円と致しております。次に、土木施設災害復旧費で、災害復旧工事の安全を講じるため、委託料2,433万4,000円、工事請負費2,980万8,000円などを追加計上し、補正後の土木施設災害復旧費を3億3,795万円と致しております。以上で、建設部関係の概略説明を終わりますが、詳細につきましては担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○都市計画課長（池之上淳君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりましたと。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料 10 ページ、道路施設災害復旧事業で、福山の亀割～牧之原線ほかと書いてあるんですが、工事請負のところですね、場所はどこら辺になるんですか。場所がちょっと分からないんですが。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

亀割～牧之原線の災害復旧の場所は、敷根に清掃センターがございますが、国道 220 号から敷根の清掃センターに入って、経由していきますと牧之原に出る、昔の旧国道の跡地の、清掃センターから 200m くらい行ったところの箇所でございます。

○委員（下深迫孝二君）

分かりました。昔の旧道ということですがけれども、これは現在でも使用されているんですか。通行があるんですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

雨量が多いときには、一時的に遮断をする道路であります、現在も使用はされていると考えております。

○副委員長（植山利博君）

ちょっと確認をさしてもらいたいんですけれども、今の場所の件ですけれども、木を伐採した同じ地域だという理解でいいですね。環境福祉で議論になった無断伐採の問題が発生した、災害と合わせてですね、進入路を確保するために、市有林を無断伐採したことの賠償が伴ったその場所だというふうに理解するんですけど、それでよろしいですね。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

災害の場所は、先ほど申しあげましたように、清掃センターから 200m くらい行った谷あいの場所ですが、今言われました場所が近いのかは確認をさせていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほど説明があったように、大雨のときなんかは通行制限をするということで、ゲートが設けてありますよね。それで、通常は開放しているということなんですけど、今回の災害の場所というのは、もう道路が全部流出しているというようなことで、かなり規模的には大きい災害になっているのかなと思うんです。今回、事業費として説明がありましたのは 2,980 万 8,000 円ということになっておりますけども、到底これでできる事業費ではないですが、総額で大体どれぐらい掛かる工事になる予定ですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

災害箇所を 11 月中旬に、国土交通省及び財務省のほうから査定官と次官が来られまして、査定を受けましたが、そのときに決定権として頂いたのが、1 億 8,300 万円くらいの決定を頂いているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、その工期も大分かかるのではないのかなというふうに思いますけれども、どれぐらいの期間でやろうと予定していますか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

事業費が大きいことから、立地条件も非常に山になり、悪いことも考慮しまして、考えとしては今回の予算を頂いて、来年度に繰越しを致しまして、下部工をまず 27 年度から 28 年度にかけて実施したいと考えております。その後、29 年度に上部工に入りたいと考えているところでございます。

○委員（今吉歳晴君）



隼人駅東地区の都市計画の件でお尋ねしますが、第1種住居区域から商業区域へと、これは全てを第1種から商業区域へ変更されるということですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

今回、隼人駅東地区の土地区画整理の第1期分のところの、第1種住居地域を商業地域に変更しようというふうに考えております。その部分の区域の第1種住居地域は全部ということでございます。

○委員（今吉歳晴君）

ここの地区は、私は分からないのですが、これは全てこの中で、地域区分はいくつほどされていますか。

○都市計画課長（池之上淳君）

現在、ここの区域については、223号線と、あと県道沿いについては既に商業地域になっております。そして、線路側のほうに向かって、中のほうについては第1種住居地域と、その2種類でございます。

○委員（今吉歳晴君）

宮内委員の一般質問の中で、大型商業施設の大街区設定による変更が進められているという質問をされているんですが、この大街区というのは商業施設だけ、そういう区分があるんですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

その大街区というのは、用途地域とは別の話でございます。

○委員（今吉歳晴君）

溝辺町でも10年以上前ですが、用途変更をしました。そのときに、変更前と変更後の図面ももらっています。図面を見ないと、私ども見当がつかみませんので、資料として配付できませんか。

○委員長（有村隆志君）

執行部に図面の資料提出を求めます。ほかにありませんか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

先ほど、植山副委員長から質疑のあった件につきまして、確認したところ、清掃センターと災害復旧箇所の間が、無断のあったところで、近くではあるようです。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。建設部の質疑を続けます。

○都市計画課長（池之上淳君）

資料を準備していなくて申し訳ありませんでした。準備をいたしましたので配付させていただきました。この資料について御説明いたします。ちょうどまん中のところに赤い線があります。まず、線にチョコチョコチョコボと赤く付いているところが、隼人駅東地区の土地区画事業の第1期分です。そして、その内側に赤い太線で囲んである所、ここが現在、第1種住居地域でございます。ここの用途地域を商業地域に変えようというものであります。その下のほうに、変更箇所ということで表が書いてありますが、現在の第1種住居地域11.6haを商業地域11.6haに変えたいというものでございます。表の作り方が申し訳ありませんでした。建ぺい容積率が書いてございますが、第1種住居地域が容積率200%、建ぺい率60%でございます。そして商業地域が容積率400%、建ぺい率80%でございます。その建ぺい容積率の書き方がおかしかったので補足説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員（宮内 博君）

今回の大街区を前提とした用途地域の変更ということでありましたが、隣接した関係市町村の意見を聴くなどの広域調整ということが必要になってくるということでありませうけれども、それは主にどういう意見聴取等を行おうということが決められているのかどうか、その辺をもう少し説明いただけませんか。

○都市計画課長（池之上淳君）

広域調整の手続によりましては、用途地域を商業地域に変えますと大規模集客施設の立地が可能になるというのが出てまいります。そういったことが、一つの市町を超えて都市構造等に影響を及ぼすことから、県が関係市町村から意見の聴取を行うというふうになっております。鹿児島県の考え方でいきますと、やはり県の立場として広い範囲でどのように都市構造が変わってくるのかということを知りたいということで、関係市町村の意見を聴くと。具体的にどのような意見をというの、特に定められていないのですけれども、立地市町村のほうで示した資料に基づいて、また関係市町村のほうで、それに対して意見が述べられるものと考えております。

○委員（宮内 博君）

それは、例えばニシムタが大きな店舗を計画する可能性が、非常に高いというようなことになっているようなのですけれども、既に隼人中学校校区ではイオンであるとかA Zであるとか山形屋であるとか大きな店舗が存在しているのですけれども、いわゆる商業地域として、そこが適当かどうかということも含めた、そういう商圈として、その調整というようなことなども含まれるということなんでしょうか。

○都市計画課長（池之上淳君）

そのようなことも含めての調整になると思います。

○委員（宮内 博君）

あと、大街区を設定していくということになりますと、当然、人がたくさん集まる、そういう施設が整備をされる可能性もあるわけですけれども、すでに都市計画審議会等での意見交換の中でも、交通渋滞に対する対策が、大変大事になってくるんじゃないかというような意見等も出されているようでありませうけれども、具体的な作業はこれからだろうと思うのですけれども、基本的な考え方として、一定の方向性を持っておこなきゃいけないのかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○都市計画課長（池之上淳君）

この広域調整の中で、環境の変化、交通渋滞の激化、都市基盤施設の利用効率の低下、集積による利便性の増進の観点というような土地利用の観点から調整をされていくものと考えております。

○副委員長（植山利博君）

二、三お尋ねしますが、この用途地域の見直しをしようとするきっかけですね。当初は、第1種住居地域ということで計画が進められていたと思うのですけれども、用途地域の見直しをしようとした要因はどういうことだと理解すれば良いですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

昔の資料等を見てもみますと、合併前よりまちづくりのいろいろな話合いの中でも、ここの隼人駅東地区について、商業地域に区画整理も行われるということもございまして、商業地域に変更することというような記載がされております。また、そういった区画整理の関係の住民説明会においても説明がされていることではございます。実際のところ、ここの土地区画整理につきましては、これを契機に、マスタープランの中にも見次交差点付近の商業地域について整備を図るというような記載もしてありまして、そういった観点から商業地域に変更をということになつておるかと考えております。

○副委員長（植山利博君）

であれば、これまでの区画整理事業を進めようとする最初の段階で、商業地域としての方向性を示しておくべきではなかったかと思うのですが、いかがですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

現実的に用途地域を商業地域に変えようという作業は、今から行なっていくことではございますが、平成 22 年度に作成しております都市計画マスタープランの中でも、ここの区域については、商業系の土地利用を進めていくという方針で記載しているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

私が何を言いたいかという、そういう方向性を持っていらっしゃるのであれば、これから見直しをしようとするのでなくて、スタートする段階で商業地域という用途を設定をするということで、進めるべきではなかったんですかと言いたいわけです。これまでは区画整理をするということは、事業決定しているわけです。この工区は。その中では第 1 種住専という形で用途をはっていたわけでしょう。であれば、区画整理をして、見次の既に商業地域として指定をしているところに隣接する地域で、将来的には商業地域として土地利用するんだという方向性をマスタープランでうたっているにもかかわらず、なぜ第 1 種住専という形でスタートをされたんですかということ聴いているわけです。

○都市計画課長（池之上淳君）

商業地域に指定をした場合に、先ほども申しましたように、容積率、建ぺい率等の関係で、例えばいろいろな事業者が入ってきて、高層マンションをどんどん造ったりとか、無秩序に開発とかそういったことがなされる可能性もあるというものも一つであると思います。それである程度の方針が固まってきた時に、その用途地域を商業地域に変えるというようなことで、無秩序に進まないように、今までは抑えていたとかそういった考え方でやっていたところでございます。

○副委員長（植山利博君）

だから、卵が先かニワトリが先かということでもあろうと思うんですが、用途地域の指定というのは政策的に行政のほうで土地利用をどう進めていくか、この地域はどういう土地利用の在り方がベターなのかということ踏まえた上で、用途地域というのは、はるべきだというふうに理解しております。あと追いで、例えば旧隼人時代もイオンができるということが決定をした時点で、イオンのスペースだけ、最初、商業地域という形で用途を変えたわけです。用途を変えることによって、その他の市民の方々にも影響が及ぶわけですよね。だから、さっき言いました卵が先かニワトリが先かという議論もあるけれども、やはり市が用途をはる場合は、今後のいろんなところで用途を形成されるでしょうから、やはり政策的に市として土地利用がどうあるべきかということを見据えた上ではっていくべきではないかということをお願いいたします。いかがですか。

○建設部長（川東千尋君）

議員のおっしゃることも、もっともだと思います。この場合は、既成の市街地ではなくて区画整理という全く面をいじる作業に入っていますから、現在も当初、既存のままでは商業地をはり付きようがないような道路状況、内部の状況です。それが、先ほど課長が申しましたように、ある程度事業にも着手しまして、今ちょうど高千穂倉庫のところを幹線の道路を造りつつあります。それと一般質問でありましたように、その大街区そういった方々も名乗りを挙げて、商業地としての見込みが立ってきた、将来性が見通せたということで、当然、マスタープランでもそういううたい込みはしていたんですが、用途をはるのは今のタイミングかなということで、今に至ったというような状況もでございます。御理解いただきたいと思っております。

○副委員長（植山利博君）

十分理解はするところですけども、他の地権者もいらっしゃいます。仮換地指定をしたものをまた新たに仮換地をし直すという作業もしなきゃなりませんので、住民の方々への理解を得るべく、大変でしょうけれども十分な努力をしていただいて、この事業ができるだけ効率よく早く進捗することを求めていると思います。

○委員外委員（前川原正人君）

先ほど、福山の関係で亀割～牧之原線が崩壊をしたと。約 32m が道路ごと崩壊し、土石流を引き

起こしたということだったんですが、お聴きをしたいのは、自衛隊の近くの公園とその下、それから公営住宅がございます。この部分については、自助努力で撤去がされたんです。ところが、遊歩道の小廻側の土石流というのは、まだそのままの状態のなんですけど、この辺の対応策というのはどういうふうにお考えですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

今言われるところが自衛隊の試験場から福山側のほうということですが、あそこの堤防の管理が県であるということで、県のほうには本市河川港湾グループのほうから要望をされているというふうに聞いてるところですけど、対応まで私どものほうが把握しておりませんが、土石流が発生したときには、県の管理の所だということで、県のほうに要望しているというふうに聞いております。

○委員外委員（前川原正人君）

要するに、約32mが崩壊をして、その土石流が流れ込んだわけですよ。ですから、当然その原因者といったら、誰が悪いわけでもないんでしょけれども、壊れたという事実はあるわけですので、その土砂の撤去は県がやるという理解でいいですか。港湾の部分と民有地も入っていますし市有地も少し入っていますので、なかなかその辺の分担というのは難しい部分があるんでしょけれども、その辺の協議等は今後の課題という理解でよろしいですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

私どももそういうふうに理解しておりましたけど、関係の県とかと協議してみたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

さっきの用途地域の変更に戻りますが、今回、用途を変えようというところが今回の区画整理区域なんですか、それとも区域はまだ広いのですか。広いのであれば、今、せつかく工事をしていますよね。幅員20mの大きな道路ができていきますよね。せめて、あの道路沿いは今回一緒にする用途変更をするべきじゃないかなと思うんですがどうですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

今回、隼人駅東地区の第1期の区画整理の区域は、この図面の中のまん中の赤い線で短くポシヨポシヨポシヨ入れてあるこの区域でございます。それで今回の部分のところを第1種住居地域を商業地域に変えるということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時17分」

「再開 午後 1時20分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（川東千尋君）

まず区画整理第1期の範囲から申しますと、国県道沿いの一部の既存の商業地になっている部分を除いては、ほぼ今回の区画整理区域ということで考えていただければ結構かと思いますが、今おっしゃるその北のほうの部分につきましては、これまでもいろいろな経緯がございまして、現在のところ、先行して商業地に今回一緒にするという予定はございません。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時20分」

「再開 午後 1時21分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第 146 号、平成 27 年度霧島市一般会計補正予算、第 4 号の教育部関係につきまして御説明いたします。平成 27 年度一般会計補正予算、第 4 号、3 ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、款、10 教育費の、項、3 中学校費を 1,980 万円の増額、項、4 高等学校費を 70 万円の増額、項、7 保健体育費を 110 万円の増額、総額 2,160 万円を増額し、補正後の額を 57 億 8,275 万 9,000 円にしようとするものでございます。今回の補正予算は 3 課 3 事業に係る補正予算であり、1 点目が、平成 28 年度に中学校の教科書改訂が行われることに伴い、生徒の学力や授業の質の向上のため、6 教科・7 種類のデジタル教科書を導入する経費を計上するものであります。2 点目が、国分中央高校の専門学科や体育系・文化系部活動の九州大会・全国大会への出場機会が増加し、大会生徒引率の教職員の旅費が不足する見込みとなったことから追加計上するものであります。3 点目が、社会体育施設の一部が台風や大雨時に崩落し、現在、規制や通行制限をしていることから、早急に復旧し、適切な施設管理を図るための経費を計上するものです。詳細につきましては、各主管課長等が御説明いたしますが、学校教育課長が不在でございます。本日、霧島市教育委員会が文部科学大臣賞の表彰を受けるということで上京中でございますので、学校教育課に係る分につきまして、私のほうで説明申し上げます。

[補正予算説明資料に基づき学校教育課所管分を説明]

○国分中央高校事務長（西田正志君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（新鍋一昭君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（徳田修和君）

中学校教育振興費の中の備品購入ということでデジタル教科書 6 教科・7 種類他となっていますけど、内訳等が分かればお示してください。

○学事 G 長（徳田 章君）

中学校のデジタル教科書については、先ほど御説明したとおりですけれども、それ以外については、そのデジタル教科書のデータを外付ハードディスクに保存をして学校に納入するというので、外付ハードディスクの分になります。

○委員（徳田修和君）

ハードディスクにデータを入れるということですけど、この後、この教科書が使われるようになったと後の整備事業として、予算が組まれるという計画があるということでしょうか。これで備品というか教材がそろうということなんですけれども、この件に関して、そのほか運営していくにつれての環境整備というのは平成 28 年度には組まれないのでしょうか。

○学事教育課長補佐兼教職員事務 G 長（安藤晋哉君）

今の学校の環境としましては、既存のソフト等が入っておりまして、それが学校の中で校内 LAN の状態で各教室で見られる環境にあります。それを同じようにハードディスクも付けることによって、ここのデータも同じように見られるようになりますから、特にそういう整備する必要はないと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

口述書でも平成 28 年度中から中学校の教科書の改訂が行われるということに伴って、デジタル教科書を導入する経費を計上しているということなんですけれども、これは平成 28 年度に改訂が行われて、何年間活用できるんですか。

○学事教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

教科書が4年ごとの改訂になります。したがって、このデジタル教科書も4年ごとのものというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

今回、6教科・7種類ということですよ。国語・社会・社会科地図・数学・理科・英語・技術ということで説明があったわけですが、それぞれの出版社はどうなっていますか。

○学事教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

今年の採択が決まったところなんですけど、その資料を持ってきておりませんので、また確認させてください。

○教育部長（越口哲也君）

国語が三省堂、社会が東京書籍、社会科地図が帝国書院、数学が学校図書、理科が東京書籍、技術家庭が開隆堂、英語が東京書籍です。

○委員（宮内 博君）

国語が三省堂でありますけど、今回の書籍の変更によって、当然ハードディスク等もそれに合わせた形で買い換える必要があることだろうと思うんですけど、この三省堂の国語については、先の新聞報道などで、県議会議員に96万円の政治献金が渡されていたということで、その書籍を取り入れるために、何らかの働きかけもあったんじゃないかというような指摘もされているところですけども、この書籍が選ばれる過程でそのようなものが、どういう形で入ってくる可能性があるのか。また三省堂に決まったという経過をもう少し御紹介をいただけないでしょうか。

○学事教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

教科書採択につきましての御質問だと思います。1番目の質問につきましては、教科書会社のほうは教育委員会のほうに、各年ごとに、こういう御挨拶が来たりする状況がございます。ただし、この採択の年度につきましては、公平公正というのが大事なところがございますので、そこについては、教育委員会のところでは、そういうことでお話を聞いたりとか、そういうことは遠慮していただくようにしているところがございます。併せて、学校についても同じような対応になっているというふうに考えます。それと採択までの流れということなんですけど、霧島市の場合は、始良伊佐地区で教科書採択委員会というのをつくりまして、一緒に採択の仕事をさせていただいております。霧島市、湧水町、伊佐市、始良市そこから各学校の先生方に教科書の審査員というのをお願いしまして、そこで子供たちの学習によりよい教材というのはどれかというのを見ていくと。そして各学校では、それぞれ全教科を回覧させて、そしてその学校の中での評価を教育委員会のほうに上げてもらって、そして最終的には、それらをまた教科書採択協議会というところで、全体のデータを基にしながら審議をし、この教科書が良いのではないかとということで方向性を出します。そして、採択については、各市町村の教育委員会で採択をしていくという流れで決まっております。今回、三省堂につきましても、各場所での審査あるいは検討の中で、よりよい教材というのはこれじゃないかということで、国語は三省堂に決まったという流れでございます。

○委員（宮内 博君）

新聞報道では、霧島市始良郡区の選出の県議会議員に献金が渡されているということで、それで機を同じくして、今回、こういう形で三省堂の国語教科書が採用されるということなんですけど、鹿児島県内でどの地域が三省堂を選んでいらっしゃるのでしょうか。霧島始良郡区関係だけなんですか。

○学事教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

始良伊佐地区のこの採択の結果だけは分かっておりますが、他市町の採択がどうだということについての情報は持ち合わせていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは県あたりに聞けば分かるんですかね。分かるのであれば後ほど教えてください。

○学事教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

取りまとめは県でされると思いますので、確認させていただきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

国分中央高校の旅費の件ですが、生徒たちの旅費は全て個人負担なのかその辺はどうですか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

生徒の旅費につきましては、保護者から徴収しまして生徒の旅費は賄っているところでございます。九州大会、全国大会につきましては、そのうちの半分を市のほうで補助を行っております。県大会につきましては、全額保護者負担ということになります。

○委員（宮内 博君）

社会体育施設費の関係ですが、今回は台風とか大雨によって崩落をした部分の修繕ということなんですけれども、国分運動公園の野球場の外野の壁に、選手が壁に直接ぶつからないようにクッションをつけていると思うんですが、かなり劣化が進んでいるようなんですけれども、計画的な対策というのが立てられているんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

ラバーマットにつきましては長年使っておりまして、確かに老朽化が進んでいるのが現状でございます。両面テープで付けるようになってるんですけれども、ぶつかったときにけがをしないようにということで、今までのところは指定管理者のほうで、それぞれメンテナンスはしているところでございます。教育部が持つ長期的な10か年整備計画の中では、必要性というのは位置付けされているところではあるんですけれども、前の議会の一般質問等であったように、今後、野球場も方角的な問題を指摘をされたりとか、国分運動公園全体の駐車場の不足というのがあったりして、施設の在り方というのは教育部のみならず、都市公園区域として市全体で考えていくことになろうかと思えます。そういった中で、ラバーマットを全部替えると1,000万円を超えてしまいます。そこにそれだけの投資をして、また動かさないといけないということになると。あと電光掲示板も1億、2億掛かるものが十分な状態ではなく修理しながら使っている状態です。そういったものも含めて、今後の施設の在り方という検討の中で、補修あるいは抜本的に考え方を変えていくということもあろうかと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

特に、外観から目に付くので、気が付いたのはラバーマットでした。ラバーそのものを覆っている部分が剥離して、ラバーそのものが出てしまっているというような状況も、随所に見られるようです。両面テープで貼って何とかこの機能を果たせるようにしているということでもありますけれども、恐らく、今お話にあったのは、随分時間が必要なことにもなろうかというふうに思うんです。それでこのラバーマット等の不具合によって、事故をおこるようなことがあってはならないということでもありますので、そこはきっちりと維持管理をしていただくようお願いしておきたいと思えます。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

確かに、ラバーの表面がはがれて、スポンジ部分が露出している部分につきましては、御見苦しい点でございますので、そこは指定管理者と協議をしながら、速やかに対応したりあるいはその部分だけ替えるということもできますので、それは対応させていただきたいと思えます。

○委員（阿多己清君）

国分中央高校の関係で確認をしたり教えてください。九州大会、全国大会に柔道や陸上競技などが出場しているかと思うんですけれども、この活性化事業の対象となっているクラブ名と人数を紹介してください。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

全国大会ですけれども、ダンス部が32名だったと思えます。それから柔道で高校総体女子52キロ級1名、48キロ級1名。それから全国体育学科コース柔道大会で団体出場になりますが3名。陸

上競技高校総体に男子3名、女子延べ9名でございます。それから日本ユース陸上競技選手権大会に男子1名、全国体育学科コーススポーツ大会バレーボールの部で補欠まで入れると何名か分かりませんが、女子が20名程度です。それから九州大会です、陸上選手権男子3名、女子延べ9名です。九州高校新人陸上競技大会に男子4名、女子2名です。ハンドボールですけれども、全九州高等学校ハンドボール大会女子で14名だったと思います。それから同じく国民体育大会の九州ブロック大会にハンドボールの女子が同様に出場しております。柔道で九州高校総体に全て個人の部で5名、九州ジュニア大会の女子で同じく個人の部で2名です。水泳で九州高校水泳大会男子3名、女子4名、それからこの女子4名はメドレーリレーに出場しております。バレーボールで全国体育学科コースの九州ブロックの大会に女子が出場しております。ちなみに南九州大会ですけれども、陸上で男子が4名、女子が延べ11名出場しております。そのほかに全国大会ですけれども文科系のほうで園芸工学科のフラワーデザインコンクールに1名、それから鑑定競技大会に1名出場しております。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時50分」

「再開 午後 1時51分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（阿多己清君）

書き取れないほどの種目と人数だったんですけれども、70万円の補正となるんですが、これはもう既定予算で執行済みで、不足した分を補正ということで理解していいですか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

全日本ユースとか予定していなかった種目もございます。それでまだ予算はあるんですけれども、今後まだハンドボールとかバレーボールとか陸上とか出場する予定のものがまだあるものですから、そちらのほう計上させてもらっています。

○委員（中馬幹雄君）

先ほど、国分運動公園の見直し等を考えているようなことをおっしゃいましたが、次の国体までに間に合うように早急な移転を私も一般質問で念押しをしましたので、あえてまたここで念を押しておきますが、野球場においてもああいふ球場ではなくて、始良球場に勝るとも劣らない球場を考えていただきたいし、運動公園の移転をよろしく願います。要望です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時53分」

「再開 午後 1時59分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第146号、平成27年度霧島市一般会計補正予算、第4号の保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。予算等説明資料は、1ページ、5から7ページ、予算に関する説明書は、歳入が11から20、25ページ、歳出が33から38ページでございます。今回の補正予算は、民生費の社会福祉総務費、障がい者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、子育て支援推進費、こども育成支援費、衛生費の健康増進費をそれぞれ追加計上するものです。市の総合計画の



施策ごとに申し上げますと、施策5-2「こころと身体健康づくりの推進」に関しましては、がん検診に要する費用を計上いたしております。次に、施策5-3「地域における福祉の推進」に関しましては、生活困窮者の支援に要する費用、障がい者体育館の修繕に要する費用を計上いたしております。次に、施策5-4「子育て環境の充実」に関しましては、子育て環境の整備と充実を図るため、私立保育所の施設整備に対する補助に要する費用、過年度分の国県支出金の返納に要する費用、児童クラブの運営補助に要する費用、私立保育所等に支払う施設型給付費を計上しております。このほか、歳入につきましては、保健福祉施設民営化実施計画に基づき、平成28年4月から市立保育所2園、市立養護老人ホーム1園の民営化を行う予定としておりますが、民営化の移管先に土地を譲渡するため、不動産売却収入を計上しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明を致しますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生活福祉課長（堀切 総君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○健康増進課長（林 康治君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

健康増進課に1点目だけお尋ねなんです、今説明があった中で、各種がんの検診事業が好評だったと。多くの市民の方が受けられたということですが、当初の見込みと、今回受けられた、不足している800万円ですか、人数は大体どのくらいだったですか。

○健康増進課長（林 康治君）

まず胃がん検診ですが、当初が4,226名でございました。これに対しまして、増加分が634名、合わせて4,860名でございます。続きまして大腸がん検診ですが、当初が4,690名、追加分が2,904名、合わせて7,594名でございます。

○委員（宮内 博君）

がん検診の関係でお尋ねをしますけれども、健診を受けられる方はそれぞれ自己負担をすることになっているんですけれども、その金額とこれは全件同額なのかどうかということについてお示してください。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

まず胃がん検診の検診負担金ですが、1,000円でございます。そして大腸がんの検診負担金が600円でございます。70歳以上と生活保護の申請があられた方は無料になります。そして、大腸がんにつきましてはクーポン券の対象がございまして、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の方につきましては、無料で検診を受けられるところです。県内での自己負担は大体1,000円、600円、胃がん検診が1,000円、大腸がん検診が600円というところが多いと思っているところです。

○委員（宮内 博君）

受診率の関係で一般質問でもやりとりがあったんですけれども、まだ10%ほどということと回答がなされているんですが、今回800万円の追加を打たなければならぬほど受診者多かったということは大変いいことだろうというふうに思うんですけれども、この受診率の引上げを図るための対策については、もっとこの制度を知らせるということが一つは大事だろうというふうに思うんです。

けれども、この自己負担等の軽減というような形でこれを促進するという形というのはなかなか難しいのですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

地方交付税、税収そういったいわゆる一般財源の、こういう近年の現象を考えますと、限られた一般財源の中で、こういう検診等は実施しなければなりません。そういった観点から費用については応分の費用を頂きながら、その不足する分について一般財源を充当するという考え方でおりますので、先ほど委員の御発言の中にございました制度の周知、それから検査の利便性、そういったものを普及して、啓発していかないとならないということを感じております。

○委員（宮内 博君）

胃がん検診と大腸がん検診とそしてセットになっているのは腹部エコーですよ。それで腹部エコーが三千数百円だったと確か思うんですけども、確かに限られた財源の中でそれを有効にどう使っていくのかというのは、どのポジションにおいても共通する事項であるというふうに思うんですけども、早期発見・早期治療ということに結び付けることができる健診だろうとゆうふうに思いますね。それで、後々かかるこの医療費等のことから考えると、そういったこの健診の率を上げると、そしてこの早期に発見をするということが将来的に医療費の抑制につながっていくと、そういう相乗効果ということもあるだろうというふうに思うんですね。ですから、全県同じような料金だろうということでしたから正確にはまだ分かっていない話なんですけれども、そういう取組の一環として、位置付けていくということが大事だろうと思いますので、これは提案をしておきたいと思えます。

○委員（蔵原 勇君）

生活福祉課へのお尋ねですけれども、来年度、平成 28 年度 3 月頃をめどとして、生活困窮者のお子さんの 2 年生を対象とした学習会ということになっておりますが、これについては 1 日で終わるものかということと、講師の先生は市内の方でしょうか市外の方でしょうか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

まず回数でございますが、2 月から 3 月にかけて 1 回 2 時間を 8 回行う予定でございます。それから講師の先生でございますけれども、今、隼人地区の退職校長会の先生に御相談をいたしまして、霧島市内にお住まいの退職された 3 名の先生方を御紹介いただいておりますので、その先生方と今後ちょっと話し合いをさせていただいて実施に向けて進めてまいりたいと思っております。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、何名のお子さんを予定されておりますか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

対象は 2 年生ということで、17 名の生徒さんを対象とはしているんですけども、アンケートということで、こういう事業を実施した場合には、参加できるでしょうかということで、ぜひ参加したいという方が 5 名、それとまだ回答を保留されていらっしゃる方、具体的な実施時期とかそういうものを示しておりませんでしたので、そういう方が 5 名いらっしゃいますので、最大 10 名の方は見込めるんじゃないかというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

これは子ども貧困対策の推進に関する法律を受けて実施をされるは事業の一つだろうと思うんですが、今回、生活保護受給世帯を対象にやるということで提案をされているところでありますけれども、いわゆる境界線に世帯の子供たち、生活保護基準額の 1.2 倍くらいが就学援助の対象というふうに言われて、取組も進められているところでありますけれども、この子ども貧困対策の推進に関する法律の中には、その生活保護世帯という明記はないんですよ。貧困状態にある子供のための対策という形をしているんですけども、今回 10 人ほどということになっているわけですが、これは試行的にまずは実施をするという話のようでありまして、将来的にはこういう取組をももう少し広げるとかというようなこの考えがあって、試行的に行うということになっているのかどう

か、その辺をお聞かせください。

○生活福祉課長（堀切 総君）

まず来年度に向けては、回数的に来年度は増やしていきたいということで考えております。それから就学援助が受給されている世帯となりますと、やはり教育委員会との協議が必要になってまいりますので、今後は教育委員会とも協議した上で、どのくらい広げられるのか、またこちらに関しても霧島市内でも1か所でしかを行いませんので、それを生活保護世帯であっても、霧島市内の複数の箇所のできるのか、そのあたりを今年度試行的に行い、来年度に実施した時に、またそこからどのようにして広げられていくかということの研究しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

教育の支援と同時に、生活の支援ですね、そういうものも子ども貧困対策の推進に関する法律の中には第11条の中に書かれているわけですが、今回は教育という形でこういうふうに出ているわけですが、そういうこともこの総合的な形で計画を今後、今回はそうだけれども、今後考えていくような、そういった取組の一環というふうに理解すればいいんですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

生活困窮者自立支援事業というのは今年度から始まったばかりで、私たちもまだ手探りの状態で進めているような状況でございます。ですから来年度に向けて、また任意事業というのもございますのでそのあたりをどのように取り組んでいけるかということも今後協議しながら行ってきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

了解しました。次のページの子育て支援の推進費の関係についてお聞きをしたいんですけれども、本会議の質疑の中で、この件についてはお尋ねをしたところですが、36か所の児童クラブを47か所という形で取り組んでいくということで、実質補助金が増えることになるというような回答が出されているところでございますけれども、これはどんな形でこの補助金が支給をされることになるのか、その時期等についてお示しをいただけませんか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

支払う期間につきましては、12月議会で補正予算が通れば年度内に支払いを行いたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

なぜこれを聞いたかといいますと、市の単独補助の扱い方との関係で、補助金を支払う時期がまた動いてくるのかなというふうにちょっと感じる場所があるものですから、実際に市のほうで単独事業で支払っているのは、国の補助事業が確定したのちに補助金を支払っているというようなことになっているのではないかとこのように思うんですけれども、そこをちょっと確認をさせてください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今おっしゃるとおりの支払いの仕方をしておりまして、今回から制度が国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1という形になっております。それと、制度自体の予算額が大きくなっていますので、額自体も増えております。ですので、来年度の話になりますけれども、払い方は今検討しているんですけれども、今までどおりであっても、最初に市の分が3分の1、県なり国なりということで順番でしたりしても、1回当たりの払いが大きくなるので、その分児童クラブの運営としては今までよりはかなり良くなるんじゃないかというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

年度の当初に市の単独補助が成されないというようなことで、市内の児童クラブの中には、百数十万円というお金を一時的に個人から借用をして、そしてそれを運営費に充てて、市の補助金が来るまで何とか転ばしているというような形でやっているところもあるんですよね、ですから今、補助

方式になっているということがあって、これをこの委託方式にできないのかということで児童クラブの側も求めているようなんですけれども、合併前は旧隼人町の場合は委託方式だったんですよ。それが補助方式になっているものですから、公設民営という形にはなっているんですけれども、その運営が本当に困難だというようなことで、現場からもそういう声が寄せられているんですが、今回のこの補助のこの改定によって、運営する側にしては、楽になるのではないかという話がありますけれども、その辺の工夫というのはもう少しできないんですか、現場からそういう実態について報告がされていて充々担当のほうでは掴んでいると思いますけれども。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今委員がおっしゃった内容は充分実態は捉えております。お金はあるけれども、その支払い方で現場がかなり助かるだろうということも分かっておりますので、それと別の機会にも話をしたかもしれませんが、利用料というものが今ばらばらの状態でありますので、それを統一することができるように、児童クラブとお話をちょっとずつ進めております。そうすると委託という形のお金の出し方がいるのではないかというふうに考えております。それができるまでの間は、支払い方を現場がうまくまわるような形で工夫しながらやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

いわゆる児童クラブに勤めていらっしゃる支援員の方たちの処遇の改善というのも国のほうからは改善措置を取るような取組を進めるようにということで、要請が来ているかというふうに思うんですけれども、これは今回の補助事業の改定はそういったものにも結びついていくというような形で理解してよろしいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

処遇改善の問題につきましては、今回、新しい制度の下の国の設計する制度のための予算措置というのが今回の補正の要求で通れば、今年度はその形でスタートできますので、あとは処遇改善のための加算みたいなものが別にございます。そのためにはある程度の条件というのが、いろいろ地域との連絡とか、学校との連絡調整とかをする人がちゃんといってくださいねという条件がありますので、そういったものが備わっているところからは払っていただけるのではないかというふうに考えております。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時33分」

「再開 午後 2時49分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉部関係の質疑を続けます。

○委員（宮内 博君）

財産管理費の関係でお尋ねをしたいと思いますが、今回、鑑定評価をかけた上で、土地は売却をするということだったんですね、それで建物については無償譲渡ということで、いずれも今回予算には計上されていないわけでありましてけれども、特に建設年度の新しい舞鶴園でありますけれども、建物の評価が1億8,700万円ということで、本会議でも答弁されているわけです。それで土地は1億3,400万円売却ということであるわけなんですけれども、下井保育園、東国分保育園、いずれも1,000万円以下の評価しかなかったというようなことから比べますと、かなりの額の評価を受けている。当然施設もそんな老朽化をしておられませんし、非常にゆとりのあるスペースで、施設が整備をされているということなんですけれども、先ほど総括的な質疑の中で、総務部長には関連の質問もさせていただいたところですが、担当課として、これを無償で譲渡するということについて、かなりの高額な資産を無償で譲渡するということになるわけなんですけれども、どんな議論をされたのでしょうか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

舞鶴園の建物につきましては、まず平成 25 年に 1 回公募した経緯がございます。その際は、鑑定どおりの 1 億 8,700 万円、施設のほうもその金額で公募をかけたわけですが、そのときに、不調に終わったということで、そのときに応募説明会に来られた方々等に、最後に応募されなかった理由等をお聞きしたところが、購入に係る金額が今後の運営に大きな支障を及ぼすというような理由で、なかなか応募できなかったというような回答をいただいております。そういったことから他市の状況等を調査いたしまして、そして他市でも建物につきましては、無償譲渡、そして土地につきについては有償というような例が多かったというようなことを考慮いたしまして、庁内で議論いたしまして、そのようにしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

平成 25 年に鑑定評価をして、2 年前の鑑定評価だということで、その後時点修正をしているというようなことで、報告をされているところなのですが、平成 25 年の段階では、例えば土地は 1 億 6,000 万円ということであったと。そして、952.79 m<sup>2</sup>の部分をここからも差し引いて、その差額を 1 億 3,400 万円ということだったというふうに思うんですけども、修正をかけたというふうに説明をしているのですが、修正地ではその土地・建物はどういうふうになっているのですか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

土地の場合ですと単価のほうの時点修正を行いまして、そして、今回譲渡する面積に掛けた形になっておりますが、単価のほうは平成 25 年度の時点で、平米単価で 1 万 6,400 円でございます。それが 2 年分の時点修正を掛けまして、1 万 5,300 円になっております。それで面積に乗じた形で算出しております。それから建物のほうでございますが、当時 1 億 8,700 万円の評価額が付いておりました。そしてこれは今回無償譲渡ということで参考までということになりますけれども、これにも時点修正を掛けると 1 億 5,900 万円というようなことが見込まれるようでございます。

○委員（宮内 博君）

土地の評価で、時点修正をしてみると、6.7 ポイントくらいの引き下げというふうになってるんですけども、この時点修正というのは、いわゆる周辺の鑑定評価がこれくらい下がっているようなことを判断の基準にしているんですか。

○政策グループ主査（秋丸健一郎君）

今回の時点修正につきましては、参考とする価格を県が毎年行っております、地価調査基準値、これの霧島の 2 番という住宅地がございます。具体的には国分清水 4 丁目 2,398 番の 5 というところが毎年県が基準値で価格を出しておりますが、その価格の変動、これが平成 25 年 7 月 1 日現在で 2 万 3,500 円が平米当たりの単価でした。それで、1 年経過後の平成 26 年 7 月 1 日に 2 万 2,700 円ということで、おおよそ 3.4% 価格が下落しております。今回の時点修正に当たって、本来であれば平成 27 年 7 月 1 日現在の価格を使用するべきであります。この時点修正の事務を行った段階でまだその価格が公表されておりましたので、平成 25 年から平成 26 年の原価率 3.4% というものを 2 回併せて 6.8% の原価を行ったというような形になります。すいません訂正です。3.4% の原価を 2 回掛けた形です。

○副委員（植山利博君）

関連して少しお尋ねしますが、総括質疑のところ、これも私が質疑をしたんですけども、舞鶴園においては、直近の運営状況が赤字であったというふうにお聞きをしていますが、総務部の答弁では、一般会計中に行なっているので特別会計や企業会計ではないので、赤字という表現が当たるかどうかは微妙だということ、担当部署と議論をしてくれというようなことだったんですが、舞鶴園の直近の営業状況、歳入と歳出を具体的にそこだけ取り出した場合に、経営状況が赤字であったという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

市立の養護老人ホームそれから保育園もですが、今ありましたように一般会計の中で事業が行わ

れるということから、いわゆる病院事業とか独立採算、特別会計でもございません。ですので、養護老人ホームに係る収入が保健福祉部としましては、現在のいわゆる措置費の額それから支出につきましては正職員の人件費を含むその物件費等の額を基準とします。基準と言いますか、そういった形で試算をしたことは、公募をする段階において、引受けてくださる又は公募に参加していただく法人の目安ともなるということから、そういった数字はお示ししておりますので、総務部のほうで回答があった一般会計の中において、養護老人ホームのみの収支を図ることは困難かなと思います。

○委員（植山利博君）

民営化する段階において、養護老人ホームだけの収支は試算をしてお示しをしたことですが、その収支によればどういう状況だったんですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

国分舞鶴園円に係る収入措置費からしますと、若干支出のほうが多いと。つまりは収支でいけば赤字であると判断しております。

○委員（植山利博君）

今回、土地は有償、建物は無償ということで民間に譲渡をされるということですがけれども、仮に民間に移譲しても、施設としての運営に市が措置するということには変わらないという理解でよろしいですか。つまり、民間に移譲しても老後施設の将来的な運営に当たっては、応分の市の責任もあると。市が措置するという事に関わる応分の責任もあるという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

委員のおっしゃったようなことでございます。繰り返しになりますが、養護老人ホームは社会福祉法において、環境上の理由、経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者が入所する施設であり、入所は利用者が自由に選択し契約により入所する特別養護老人ホームなどの介護保険施設とは異なり、市町村の措置により行われということでございます。その養護老人ホームが公、市立であろうが民間であろうが、その措置という責任は市町村にあるということでございます。

○委員（植山利博君）

そのようなことも含めて、建物の無償譲渡、土地の評価が設定をなされ、公募されたという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

先ほど申し上げました法の趣旨からも、今後、民営化した場合においても、その養護老人ホームが安定的に入所者本位で運営されていくには、その民営化した後の経済的な面も市町村には責任があると思っておりますので、そういった観点から、例えば建物を有償で譲渡した場合に、新たに移管をしていただける法人に、その債務を背負わせることになってしまう。あるいはその社会福祉法人がその公立の養護老人ホームを引き受けるための、例えば積立てとかそういう準備もあればの話ですがけれども、そういったことはまず想定していないはずですので、そういったことから初期投資に係る分は極力配慮したということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時05分」

「再開 午後 3時07分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第 148 号、平成 27 年度霧島市病院事業会計補正予算、第 1 号についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第 148 号、平成 27 年度霧島市病院事業会計補正予算、第 1 号につきまして、その概要を説明申し上げます。今回の補正予算は、2 件の債務負担行為を設定するものでございます。1 件目は、議案第 134 号の「指定管理者の指定について」に関連したもので、霧島市立医師会医療センターの指定管理者の指定により、複数年度にわたる管理費用の支払債務に伴う債務負担行為を設定するものでございます。2 件目は、霧島市立医師会医療センターのプレハブ棟建設事業に伴う債務負担行為を設定するものでございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

このプレハブ棟の建設の関係について、お尋ねしておきたいと思います。限度額 2 億 5,000 万円ということでありまして。建設に関わる年度は平成 27 年から平成 28 年までという説明であったわけですが、これを大体どれぐらいの期間で活用するということが計画をしていることになりませんか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

プレハブ棟ということでございますけれども、現在の医療センターの新病棟をご覧になったと思うんですけども、いわゆる軽量鉄骨の建物でございますので、耐用年数が何年ということは申し上げられませんが、比較的長期に使用に耐え得ると考えておりますので、仮に病院本体の建て替えがありましても、その後も何らかの用途で使用できるものと思っております。

○委員（宮内 博君）

あくまでも仮設のものということですよ。当然、部長のほうから説明がありましたように、新しく建て替えをするということになれば、不要になると。その期間中は、当然活用しなければいけないということなんでしょうけれども。それで建替え計画が一時あって、それが再度、検討がなされるという形になってきているんですけども、確かに救急病棟の状況というのは、今の基準から見ると見ると、かなり狭隘で老朽化も進んでいるというようなことが言えるわけですが、かなりの期間で使えるということでの御説明だったんですけども、実際にこれから議論をさらに詰めて議会等にも計画が明確になってくるのかなというふうに思いますが、逆算して今後どんな形でやっていこうという計画を持ってらっしゃるのか、その辺の検討段階にあるものも含めて説明できるものがあれば、お示してください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘のように平成 24 年 12 月に現時点における医療センターの建て替えに関する基本構想は、議会の全員協議会においても御説明させていただいたところです。しかしながら、御案内のとおり国において、全国の現在の病床の用途の報告を求め、それに基づいて、現在、県において各地域の医療の在り方、そういった医療構想を今検討しているところでございまして、その構想自体は、平成 28 年度中に作成されるということでお聞きしております。先般も、県と医師会と医療センターと我々行政で、それに向けた意見交換をしましたところ、やはり医師会医療センターはその医療構想の中でもその地区における中核的な役割を担うと。例えば救急医療であったり災害医療であったり、そういったものを担う役割は変わらないということでもございました。ただし、その病床の性格、

現在、医療センターは急性期の病院でございますので、ところが、この地区にかかりつけ医で慢性期の病床がどの程度あるのか、それによっても医療センターが急性期だけの病院でいいのか、あるいは慢性期も若干取り扱えるような病院でいいのか、その辺の構想がまとまらないと建設の構想というものに影響があるということでございましたので、そういったことから医療構想がまとまり次第、また関係機関と構想について変更が生ずるような場合は、再度、構想に練り直していかなければならないと思います。そうなりますと、それに基づく基本計画、基本設計、実際の実施設計、工事着手、移転の準備、開設等を考えますと、やはり四、五年掛かるというような見込みでおりますので、例えば平成 28 年度中に医療構想ができて平成 29 年度速やかに基本構想等の見直しをしたにしても、最短で平成 34 年 1 月の開院になるのかなど、今のところは試算をしております。

○委員（植山利博君）

確認をさせていただきたいんですが、今、部長は、今度設置をしようとするプレハブ棟ですね。仮に今の病院を抜本的に建て替えたとしても、その後も引き続き利用ができるという説明をされたと思うんですが、そういう理解でよろしいですね。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

そのとおりでございます。

○委員長（池田綱雄君）

通常、プレハブといえば、持ち運びが可能なようなものを想定するんですが、先ほど、部長は軽量鉄骨のどうこうと言われました。規模は 1 階なのか 2 階なのか、面積はどれぐらいなのかお尋ねいたします。

○健康増進課長（林 康治君）

プレハブですが、軽量鉄骨造で建物は 2 階建てになります。1 階と 2 階を合わせて延床面積が約 500 m<sup>2</sup>でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第 148 号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3 時 19 分」

「再開 午後 3 時 21 分」

#### △ 議案第 147 号 平成 27 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第 147 号、平成 27 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算、第 2 号についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第 147 号、平成 27 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算、第 2 号につきまして、その概要を説明申し上げます。今回の補正予算は、医療費の増による退職被保険者等療養給付費の追加計上、退職被保険者等高額療養費の追加計上及び後期高齢者支援金などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8,727 万 2,000 円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 176 億 7,790 万 8,000 円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕



○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

国保については県への一元化ということが議論をされて、その方向で今進んでいる状況にあるんですが、その間、国は1,700億円の支援策を決定しているわけです。平成30年には3,400億円の助成をしていくということであるわけですが、先日の委員会審査の中でも、それが市民一人当たり約500円に相当すると、約1億5,000万円ほどになると。このレセプトの改定の分を含めると、4億円を超える助成になるというようなことでも説明をされているわけです。平成26年度は2億7,000万円の繰上充用という形でされているんですが、鹿児島県内の状況を見てみますと、県内19市の中で、既に報告として赤字を計上している自治体も少なくはないという状況になっているところなんですけれども、実際、それが今どんな形で推移しているかということの概略を説明していただけないか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

今年度の収支の状況であります。先ほど宮内委員が言われたように、歳入のほうにつきましては、国の1,700億円の財政支援、霧島市が大体3万人の被保険者でありますので1億5,000万円くらい。保険財政共同安定化事業ということで、レセプト1件が80万円であったものが1円をプールして、保険者で拠出して、いろいろと水準をみて交付金として交付される分等について当初3億円ぐらいと見込んで、大体4億円前後という形で見込んでおります。歳出の保険給付費の状況ですけれども、昨年度の決算で百何億円ぐらいということですので、これが1%としますと1億ぐらいということで、今の状況としては、約5%の状況ということで、それだけで大体5億円ぐらいは増えているような状況になっております。今後、この分がどう推移するかというのは、まだ分からないんですけど、大体約5%の状況であります。それと、国民健康保険税が大体22億円ぐらいだったかと思うんですが、これにつきましては、世帯数、被保険者数とも減ってきております。ですので、現時点での11月末ぐらいの収入状況で前年度と比べると、大体四、五千万円くらい減っている状況であります。ですので、その辺の状況等を見て、今後の対応等を考えていきたいと。今の収支状況はそのような状況であります。

○委員（宮内 博君）

そういう状況で、国のその支援策が決定するのが、大体1月になるのではないかということだったんですけども、今の見通しでは5%くらい、5億円くらいの見通しだということですが、昨年度決算の状況から見ますと、法定外繰入れ1億253万円を保健事業等に活用するという形でやっているわけですが、県内ではその保健事業等でやっているというところは、あとは指宿市ぐらいですよ。それで、ほとんどがその他繰入れの中では、そういう一つのものに限定をしてという形でやっていないんですけれども、どちらの選択のほうの方が保健事業にとって有利なのかという点では、どんな判断をなさっているのでしょうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

一般会計の繰入金の関係なんですけれども、基本的には法定内と法定外とありまして、その法定外の中においても、決算法定の目的とするものと決算法定の目的としない保健事業等ということがありますので、基本的には決算補填を目的としない形で繰り入れていくというのが、本来の在り方であろうと考えております。

○委員（宮内 博君）

そういう形でやっているのは、県内19市の中で少数派ということであるんですけど、確かにその保健事業にそれを活用するということが、健診事業とかそういうものに活用できれば、医療費の削減にも当然つながっていくというような目的もあろうかなというふうに思うんですけども、実際にあと2年もすれば県への移行というのは既定のルールに乗っているというふうに判断をせざるを得ないと。いろいろ問題はありますよということでは、私どもも考えているんですけども。県

のほうに移行していくということを前提にして考えますと、今の状況で保険料負担を抑えるというようなことをしていくことが、やがて県に移行していく場合にも有利ではないのかなと私は考えるんですけども、その辺について担当課としてどういう議論をしていますか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

平成30年から、保険者の運営の責任主体が県になっていきます。そのときに、市町村に課せられる保険料はどのようになるかといいますと、本市の医療費水準それから所得水準それに基づいた形で納付金というのが決まってくる。平成30年度に予想される鹿児島県全体の医療費の保険給付に対して、霧島市としては医療費水準、所得水準によってどのくらいかと。それに見合った形での納付金というのが決定されて、そして納付金に見合う標準保険料というのを県のほうが示します。これは県下のほうに公表する形を取ります。ですので、霧島市の状況としては、平成26年度に医療費が大体40万円を超えたところ。これは、県の平均よりも高い状況であります。19市の平均は40万332円ですけども、霧島市は40万7,951円ということで、19市の中では4,667円ということで、医療費水準としては平均よりも高い状況にあります。それから保険税になります。これにつきましては、19市の平均が7万9,241円に対して、霧島市は7万5,266円となっております。差額としまして3,975円低いということで、平均を見ますと、霧島市は医療費は平均より若干高く、保険税は若干低いというような状況でありますので、今後、国から示されるよう納付金の計算方法として、医療費水準、所得水準等で決まってくるので、若干、税金が安い状況と医療費水準が平均よりも高い状況という形での分での納付金というのが決定されるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

状況によっては動く可能性もないではないと。消費税率の引上げ等との関係というのも、当然出てくる可能性があるんですけど、今の段階では、できるだけ保険給付費そのものを抑制をしていくということが、県に移行するにしても、そこが一番の要になるんだろうなというふうに思いますので、今後、その期間で抑制するためのこういった対応をとっていくのかという点では、どんなお考えですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

先般の議会のほうでも出たんですが、特定健診、生活習慣病リスクの高い方に対する特定保健指導、特定健診等によって予防、医療費適正化を図っていくという部分と、医療費通知につきましては、病院に行かれた方について、通知をもらうことによって、実際、病院に行っているのか行っていないのか等の不正とか、そういう部分での抑制効果もあります。あとジェネリック医薬品、後発医薬品の普及・利用を図る形、ジェネリック医薬品の促進につきまして差額通知を出しております。それから、レセプト点検とか第三者行為による分の補助金等を進めていくような形になっております。そういう形で、医療費適正化を十分に図っていきたいと考えております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第147号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時37分」

「再開 午後 3時39分」

## △ 自由討議

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案3件の自由討議に入りますが、本日の会次第順に進めますので、意見があれば御発言ください。

○委員（植山利博君）

それではまず議案第 146 号について意見はありませんか

○副委員長（植山利博君）

議案第 146 号、平成 27 年度霧島市一般会計補正予算第 4 号の中で、社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業が 10 万 2,000 円計上されております。これは生活に困窮されている子弟に対する学習支援ということで、自立支援事業の一環として試行的に取り組むということで、初めて試行的に行われる事業でありますけれども、平成 28 年度から実施ということではありますが、説明の中では対象者 17 名で、予定は 10 名ぐらいにしているということでもありますけれども、現在、子供の貧困による貧困の連鎖ということが非常に問題になっております。平成 28 年度以降に向けても、この取組をさらに充実・強化されることを求め、子供の貧困による連鎖の防止やできるような取組を進めていただきたいということを指摘しておきたいと思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。議案第 148 号について意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。議案第 147 号について意見はありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案 3 件の自由討議を終わります。

#### △ 議案第 146 号 平成 27 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）について

○委員長（有村隆志君）

それでは、これより議案処理に入ります。議案番号順に行います。まず、議案第 146 号、平成 27 年度霧島市一般会計補正予算、第 4 号についての討論に入ります。討論はありませんか。まず、原案に反対者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

平成 27 年度の霧島市一般会計補正予算、第 4 号について、反対の立場から討論に参加をしたいと思っております。私が本補正予算の中で、特に問題として指摘をしたいのは、特定建設事業基金積立金 2 億 1,171 万円の計上に伴うものでございます。本基金は、公有財産の売却収入によって計上されるものでありますけれども、隼人保育園、国分西保育園に続いて東国分保育園、下井保育園、さらには国分舞鶴園の土地を売却して、特定建設事業基金に積み立てようというものであります。霧島市はこの 3 施設の民営化に当たり、土地は有償での売却としているわけでもありますけれども、建物につきましては全てこれを無償で譲渡するということでもあります。その理由として、建物は老朽化が進んでおり、今後、施設整備などに多額の経費を要するというのが大きな理由とされておりますが、鑑定評価によるこの建物の総額は 3 施設の合計で 2 億 350 万円にも上るものでございます。特に、舞鶴園は、評価額 1 億 8,700 万円、時点修正を掛けても 1 億 5,900 万円であることが、当委員会の審査で明らかにされ、報告をされているところであります。市民の貴重な財産を無償で民間に移譲とするなど、到底私は認めることができません。特に、今回の案件は、保育園でありますとか養護老人ホームなど、正に子供やお年寄りなど社会的に弱い立場の人たちの施策を後退させるというものであります。福祉を守る仕事は、自治体の大きな役割でございまして、それを民間に譲渡するという手法については、これまでも指摘をしてきたところでありますけれども、それが更に加速されるということで計上されている予算であるということを指摘を致しまして、本案に対する討論にしたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案第 146 号について、賛成の立場で討論を致します。今回の補正予算は、国県の事業採択の通知があった各種事業の計上や、市有地の売却収入などの予算計上が主なものとなっております。その中でも、試行的に実施をされようとする生活困窮者自立支援事業が 10 万 2,000 円計上されておりますけれども、このことは貧困層の学習支援を実施しようという事業で子供たちの貧困の連鎖防止法につながる企画だと評価するものであります。また、子育て支援推進費の放課後児童健全育成事業が 3,530 万 4,000 円計上されておりますけれども、現在大きな問題となっております学童保育に、適切な予算措置がなされるものと評価するものであります。そして、霧島市の社会福祉施設の民営化計画に沿った事業であります、保育園の 2 施設が民間移譲されること、また介護保険施設が民間に譲渡される事業につきましても、あくまでも保育や介護に係る入所者に対する市の措置というものは今後も変わるものではなく、新たに受けられる事業者の今後の安定的で継続的な運営については、一定の市にも責任があると認識しております。そういう意味で、これまでも単人保育園を始め、2 保育園の施設が民間譲渡をされましたけれども、これまで公立でできなかった様々な保育ニーズに対応する事業、病後児保育や認定こども園、学童保育などという、保育ニーズに的確に応えられる新たな展開がなされていること鑑みても、今後、保健福祉施設の民営化は大胆に進める必要があると、私は認識しております。また、それらの施設の更新や修繕等につきましても、公費の投入が担保されております。公営で霧島市が運営されるよりも、確実に効率的な運営がなされると思っております。そういう観点から、これまでも霧島市では、土地は鑑定評価を入れた評価額、そして建物は無償譲渡ということで実施をしてきておりますし、県内の自治体を見ましてもほとんどそのような状況であります。したがって、今回のこの 3 施設の民間譲渡は合理的で適切なものと評価するものであります。以上、申し上げます、私の本議案に対する賛成討論と致します。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第 146 号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者 11 人であります。起立多数と認めます。したがって、議案第 146 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第 147 号 平成 27 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第 147 号、平成 27 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算、第 2 号についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 147 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 147 号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### △ 議案第148号 平成27年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第148号、平成27年度霧島市病院事業会計補正予算、第1号についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第148号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第148号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、議案処理を終わります。

### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（有村隆志君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「委員長一任」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 3時54分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 有村 隆志